

(写)

龍ヶ崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月24日

龍ヶ崎市長 萩原 勇

龍ヶ崎市条例第34号

龍ヶ崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

龍ヶ崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（昭和42年龍ヶ崎市条例第20号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| (定員) 第3条 団員の定数は、 <u>430人</u> とする。 | (定員) 第3条 団員の定数は <u>500人</u> とする。 |

付 則

この条例は、令和6年7月1日から施行する。